

感染症危険情報（レベル3）

各国に対する感染症危険情報の発出
（レベルの引き上げ又は維持）

2020年5月22日

- 1 新型コロナウイルス感染症については、世界保健機関（WHO）が、3月11日、この感染症がパンデミックと形容されると評価した後も、世界的な広がりを見せています。5月22日現在、188か国・地域で500万人以上の感染が確認され、全世界の死者数は32万人以上となっています。新興国や途上国を中心に依然として感染拡大が継続しており、警戒が必要な状況が続いています。
- 2 このような状況を受け、1万人あたりの感染者数や輸入症例等を含む様々な状況を総合的に勘案し、11か国に対して発出している感染症危険情報をレベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に引き上げます。
- 3 今後も、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大の状況等を踏まえて、①感染症危険情報及び危険情報の二つの情報のレベルの不断の見直し、②関係省庁と連携した水際措置の実施、③邦人の安全確保のために必要な情報の外務省ホームページや領事メールによる提供、④在外公館による在留邦人や海外渡航者のできる限りの支援等を通じ、皆様の安全確保と必要な支援に万全を期していく考えです。
- 4 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の地理的拡大の可能性に注意し、現地の状況が悪化する可能性も念頭に、各国の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期してください。

危険度

（1）レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（レベル引き上げ）

（アジア）インド、パキスタン、バングラデシュ

（中南米）アルゼンチン、エルサルバドル

（欧州）キルギス、タジキスタン

（中東・アフリカ）アフガニスタン、ガーナ、ギニア、南アフリカ

(2) レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)

(アジア) インドネシア, 韓国, シンガポール, タイ, 台湾, 中国, フィリピン, ブルネイ, ベトナム, マレーシア, モルディブ

(大洋州) オーストラリア, ニュージーランド

(北米) カナダ, 米国

(中南米) アンティグア・バーブーダ, ウルグアイ, エクアドル, コロンビア, セントクリストファー・ネービス, チリ, ドミニカ共和国, ドミニカ国, パナマ, バハマ, バルバドス, ブラジル, ペルー, ボリビア, ホンジュラス, メキシコ

(欧州) アイスランド, アイルランド, アゼルバイジャン, アルバニア, アルメニア, アンドラ, イタリア, ウクライナ, 英国, エストニア, オーストリア, オランダ, カザフスタン, 北マケドニア, キプロス, ギリシャ, クロアチア, コソボ, サンマリノ, スイス, スウェーデン, スペイン, スロバキア, スロベニア, セルビア, チェコ, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, バチカン, ハンガリー, フィンランド, フランス, ブルガリア, ベラルーシ, ベルギー, ポーランド, ボスニア・ヘルツェゴビナ, ポルトガル, マルタ, モナコ, モルドバ, モンテネグロ, ラトビア, リトアニア, リヒテンシュタイン, ルクセンブルク, ルーマニア, ロシア

(中東) アラブ首長国連邦, イスラエル, イラン, エジプト, オマーン, カタール, クウェート, サウジアラビア, トルコ, バーレーン

(アフリカ) カーボベルデ, ガボン, ギニアビサウ, コートジボワール, コンゴ民主共和国, サントメ・プリンシペ, ジブチ, 赤道ギニア, モーリシャス, モロッコ

(3) 上記(1)(2)に含まれる国・地域を除く現在感染症危険情報レベル2の全ての国・地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(継続)

参考

○海外安全ホームページ：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来るに備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> （PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> （モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

各国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>